

消費生活センターだより



■編集・発行 稲城市・稲城市消費生活センター運営協議会

■問い合わせ 稲城市市民協働課 Tel.378-2111(内線272)

こんなときはポチっとしちゃだめ!

正確な情報をもとに冷静な対応を!!

新型コロナウイルスの影響による外出自粛で、インターネットの利用機会が増えるとともに次のようなトラブルも発生しています。申込みボタンやリンクを”ポチっと”タップやクリックする前に気を付けましょう!!

利用規約を読んでいない通販の申し込みボタン

健康食品など「初回のみ500円!」とお得なキャッチフレーズを見て、1回だけのお試しのつもりで”ポチっと”注文したら、2回目の商品も届いた。実は、4回購入が条件の定期購入だった!!

代金先払いや変な日本語の通販申し込みボタン

欲しい商品をネット検索していたら、他より格安で売っている販売店を見つけた。代金先払いで”ポチっと”注文し、指定された個人名義の口座へ振り込んだ。でも、入金確認連絡もなく、商品も届かず、メールも返ってこない。今思えば、何となく言葉遣いが不自然だった。

ワンクリック請求の「お困りの人は」ボタン

アダルトサイトで無料動画ボタンをタップしたら、突然「会員登録完了!!本日中に登録料15万円払え」と表示された。びっくりしてスマホをスクロールし、「お困りの人、ご操作の人はこちら」と書かれたボタンがあったので”ポチっと”押した。すると電話が繋がり、大会を断られ、今すぐ払えと脅された。トラブルになる前に疑問を感じた時や、トラブルに遭ってしまった場合は、すぐにご相談ください。(消費生活相員)

事例1

突然自宅を訪問してきた業者から「新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がることは間違いない。すぐに金を買う権利を申し込んだほうがいい」と勧誘された。

(80歳代 男性)

事例2

業者から「新型コロナウイルスの感染を防ぐために、行政からの委託で消毒に回っている」と電話があった。翌日も同じ業者から電話があり「新型コロナウイルス感染防止の資料を持参したい」と言われた。

(80歳代 女性)



ひとこと助言

- ★新型コロナウイルスに便乗した消費者トラブルの相談が寄せられています。
- ★行政から委託されたという業者などから怪しいメール・おかしいと思うものには反応しないようにしましょう。
- ★少しでもおかしいと感じた場合や、トラブルに遭った場合は、早めにお住いの自治体消費生活センター等にご相談ください。

(消費者ホットライン188)

- ★今後、新たな手口が現れる可能性があります。国民生活センターでは新型コロナウイルスに関連した情報発信を行っています。「国民生活センター コロナ」等で検索)根拠のないうわさなどに混乱せずに、正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。

給付金のサギに注意！！

絶対に教えない！渡さない！

- ★暗証番号 ★通帳 ★口座番号
- ★キャッシュカード ★マイナンバー
- 市区町村や総務省などが以下を行うことは **絶対にありません**
- ✖現金自動預け払い機(ATM)の操作をお願いすること
- ✖受給にあたり、手数料の振り込みを求めること
- ✖メールを送り、URL をクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

- ★消費者ホットライン188
(局番なしの3桁)
- ★お住いの市区町村警察署
- ★警察相談専用電話 #9110
- ★新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン 0120-213-188

ご注意ください！！

- ◆新型コロナに便乗した違法なヤミ金業者に注意！
「給料(給与)ファクタリングなどと称して

個人の貸金債券を買い取って金銭を交付し、個人を通じて資金を回収業務について、貸金業登録を受けていない者から出資法等の規定を上回る手数料を請求されたという相談事例がありました。このような業者は違法なヤミ金業者の可能性が考えられます。

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合、また「怪しいな?」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活センター等や消費者ホットライン188にご相談ください。

LINE公式アカウントが開設されました！！

国民生活センターのLINE公式アカウントが開設いたしました。

新型コロナ関連で何かトラブルに直面し、お困りではありませんか?

新型コロナに便乗した悪質情報などの消費者トラブルに巻き込まれないために、ぜひ友達登録を！！

国民生活センターLINE公式アカウントはこちら➡★URL: <https://lin.ee/d57rXBD>



★QRコード
QRコードを読み取り、友だち登録

クーリング・オフなど契約に関する相談は...

稲城市消費生活センター

電話 042-378-3738

月～金曜日(年末年始・祝日除く)
午前9時30分～正午、
午後1時～3時30分



ご相談の際は①相談内容をまとめたもの、
②契約書、保証書など、相談に関する資料
などを準備いただくとスムーズです。

